

平成23年労務費率調査結果及び労務費率改定案

1 調査結果

(単位: %)

区分	〔31〕	〔32〕	〔33〕	〔34〕	〔35〕	〔36〕		〔37〕	〔38〕
	水 力 発 電 施 設、 すい 道 等 新 設 事 業	道 路 新 設 事 業	舗 工 事 装 業	鉄 道 又 は 軌 道 新 設 事 業	建 築 事 業	機 械 装 置 の 組 立 て 又 は 据 付 け の 事 業	組 立 て 又 は 取 付 け の も の	そ の 他 の 建 設 事 業	既 設 建 築 物 事 業
(労務費率の事業場)	(69.6)	(91.0)	(95.7)	(95.3)	(94.4)	(95.5)	(94.6)	(91.2)	(95.7)
第1・四分位数	14.3	14.7	12.1	18.2	16.7	20.6	10.1	16.7	15.0
中 位 数	17.9	19.4	17.2	23.4	21.1	35.6	21.4	23.1	22.0
第3・四分位数	20.8	23.7	22.8	33.3	31.9	49.4	40.0	31.5	35.9
加 重 平 均	19.2	20.6	17.7	24.2	21.5	37.1	22.0	21.8	21.8
単 純 平 均	18.3	20.8	19.5	26.6	27.5	40.6	32.4	25.6	27.8
(実支払賃金の事業場)	(30.4)	(9.0)	(4.3)	(4.7)	(5.6)	(4.5)	(5.4)	(8.8)	(4.3)
第1・四分位数	9.9	12.2	9.3	8.4	5.0	10.1	13.5	10.7	8.9
中 位 数	12.4	18.8	12.7	16.8	22.3	29.8	19.0	19.4	21.5
第3・四分位数	15.3	38.8	47.0	36.8	59.0	42.6	31.3	30.1	51.8
加 重 平 均	11.7	14.4	10.6	40.2	18.5	33.1	17.6	11.1	19.4
単 純 平 均	12.8	30.7	29.7	36.8	29.8	35.4	25.0	26.9	30.6
(合 計)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
第1・四分位数	12.2	14.3	11.9	17.6	16.4	19.9	10.2	16.3	15.0
中 位 数	15.8	19.4	17.2	23.4	21.1	35.3	21.9	22.8	22.0
第3・四分位数	19.3	23.9	23.1	33.6	33.1	49.3	40.0	31.5	36.9
加 重 平 均	16.0	20.0	16.5	24.2	21.4	37.1	21.8	20.0	21.8
単 純 平 均	16.6	21.7	20.0	26.9	27.6	40.4	32.0	25.7	27.9

* 調査期間 平成23年7月1日～7月22日

* 調査事業場数 9,836 有効回答事業場数 5,905 回収率 60.03%

2 改定案

(単位: %)

区分	〔31〕 水 力 電 施 設、 ず い 道 等 新 設 事 業	〔32〕 道 路 新 設 事 業	〔33〕 舗 工 事 装 業	〔34〕 鉄 道 又 は 軌 道 新 設 事 業	〔35〕 建 築 事 業	〔36〕 機械装置の組立て 又は据付けの事業		〔37〕 そ の 他 の 建 設 事 業	〔38〕 既 設 建 築 設 備 工 業
						組 立 て 又 は 取 付 け	そ の 他 の も の		
現行労務費率	19	21	19	24	21	40	22	24	22
改定労務費率(案)	18	20	18	23	21	38	21	23	22

改定の基本方針

- 1 労務費率の改定は、調査結果の「中位数」によるものとする。
- 2 労務費率の改定の幅は、労務費率が変動することによって、労災保険率に影響することから、最大1ポイントとする。
ただし、「36 機械装置の組立て又は据付けの事業」(組立て又は取付け)は、他の業種と比べて労務費率が約2倍であること、また、過去の改定において最大の変動幅が2ポイントであることから、最大2ポイントとする。